

2013年2月25日

ミャンマー現地法人の設立に関する覚書の締結について

当社は、2012年度を初年度とする中期経営計画において「海外事業の拡大」を重点事業強化方針に掲げており、建設需要の拡大が見込まれるミャンマー連邦共和国において現地法人の設立に向けた取り組みを進めておりましたが、今般、現地のパートナーである SHWE TAUNG DEVELOPMENT CO., LTD. (シュエ・タン・デベロップメント株式会社) と現地法人設立に向けた覚書を締結致しました。現地法人設立後は、現地に密着した積極的な事業展開を行うとともに、一層の顧客サービスに努めてまいります。

記

1. 現地法人設立に関する覚書の締結

- (1) 締結先 : SHWE TAUNG DEVELOPMENT CO., LTD.
- (2) 事業内容 : 建設業およびこれに附帯する事業、不動産事業
- (3) 締結日 : 2013年2月23日

2. 現地法人の概要

- (1) 会社名 : GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.
(ゴールデン・トウキユウ・コンストラクション株式会社)
- (2) 所在地 : ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内 (High Tech Tower, No(584), Corner of 7th Street & Strand Road, Lanmadaw Township, Yangon, Myanmar)
- (3) 資本金 : 2,000,000 米ドル (約 186,000 千円)
- (4) 出資比率 : 当社 60%、SHWE TAUNG DEVELOPMENT CO., LTD. 40%
- (5) 事業内容 : 建設業およびこれに附帯する事業、不動産事業
- (6) 設立日 : 2013年9月30日 (予定)

以上

<本件に関するお問い合わせ>

管理本部 経営企画部 広報グループ 小川 TEL 03-5466-5016